

# 適切な設計・積算による土地改良工事の品質確保の促進

- 農業農村整備事業の工事の積算が現場実態に合わないとの声を受け、全国の都道府県及び県域建設業協会に対してアンケート調査を実施。また、課題を詳細に把握し改善策を検討するための意見交換を実施中（これまで11道県及び12協会を訪問）。
- 現場からの改善要望に対して、国営事業及び都道府県営事業の工事発注における適切な設計・積算を行うための見直しを行い、入札不調の防止と工事の品質確保を促進。

## < 現状と課題 >

1 現場条件に合わない歩掛

◆ 農林水産省が制定したほ場整備の歩掛は、全国一律の標準的な現場条件を対象。狭小部、小規模、軟弱地盤等での施工において、現場と積算上の使用機械が相違しているのが原因で、現場条件と乖離。

2 他工事と比べて低い単価や諸経費率

◆ 国土交通省の土木工事に比べ、農業農村整備事業の工事の単価や諸経費率が低いとの声。

3 契約変更等の対応

◆ 地方公共団体において、長年の積算慣行や積算担当者の判断の相違等により、必要な仮設工の未計上、契約変更が行われない事案が発生。

4 農家調整など大きい作業負担

◆ 国土交通省の土木工事に比べ、農業農村整備事業の工事は農家との調整など地元対応の負担が大きい。

5 積算への様々な意見

◆ その他、意見交換において、①点する現場間での重機等の移動経費、②1日未満の作業経費等に対する積算が不十分との意見。

## < 改善に向けた主な取組 >

○現場条件に見合った歩掛、単価、諸経費率の制定

- 乖離が見られる使用機械の実態を調査し、狭小部等で活用できる新たな歩掛を制定。  
〔新歩掛を令和3年度から適用〕



現場条件に見合った施工機械を計上  
(ブルドーザー⇒バックホウ)  
適正機種の種類により、積算金額が増加

○現場でのきめ細やかな積算対応

- 契約変更が職員間で異なる対応とならないよう判断基準を明確にし、適切な積算を行う旨の通知を发出。  
〔令和2年4月に通知発出済、継続的に都道府県を指導〕

- 農家との調整等に係る経費を「現場環境改善費」として新たに経費率に加算。引き続き、現場実態を調査して内容を充実。  
〔令和2年4月から適用〕



○今後のスケジュール

- 新歩掛の制定、諸経費率の見直しを令和3年度から適用
- 国の見直し内容について都道府県、市町村、土地連等への周知を令和3年4月に実施
- 令和3年3月以降、各都道府県及び県域建設業協会等との意見交換を再開